

## 平成 29 年度 事業報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人ビ助っ人

### 1 事業の成果

平成 27 年から心機一転、転居 2 年目にあたり、スタッフ・会計ともに好調となりました。事務所所在地のみならず、JRPS（網膜色素変性症協会）宮崎を主軸とした新しい交流を機に、福祉人材養成研修事業を県内各地への展開できたことが、成果といえます。平成 30 年 4 月法改正を見据えて活動したことが事業展開に結びついた年でした。

### 2 事業内容

#### (1) 高齢者・障害者等の在宅サービス事業

- ① 高齢者（介護保険法）関係は、休業中であるが、生きがい部門（もみじサロン）にかえて、日中の居場所づくりを行った。障害部門に負担のない程度からの慣らし開業であるが、当初より楽しんでいただき、次年度に充実した内容を展開していくことが望まれる。

また、平成 30 年 4 月からの法改正による動向を見ながら、今後を見据える必要がある。

- ② 障害者（障害者総合支援法）関係は、順調に安定した伸びを維持できている。冬期の低迷期を予測していたものの、夏期の活動に伸びが見えず、次年度の目標設定に課題を残した。また、近年、利用者のなかには、長期ご利用で、高齢になられる方が増加傾向である。平成 30 年 4 月法改正の状況で、今後の事業展開を的確に見定める必要がある。総利用者の 3/5 が視覚障がい者である。

#### (2) 道路運送法に基づく介護タクシー事業

福祉有償運送を福祉サービスと連動して運用しており、新しいスタッフとともに、登録車両の新旧入れ替え整頓を行った。安全な移動について、学習や個別指導を行った。現在の運行は、都城市、北諸県郡三股町、鹿児島県曾於市財部町、末吉町である。平成 30 年 3 月 31 日現在、車いす対応福祉車両 2 台、セダン型 8 台である。運転者は、11 名である。

#### (3) 児童の在宅保育等の託児サービス事業

(活動実績なし)

(4)在宅福祉に関する相談・啓発事業

同行援護養成研修を、県南（日南市）・県北（延岡市）・県西（都城市）・県央（宮崎市）で計6回行った。地区により、受講申込にばらつきが見られた。福祉サービスである同行援護を知らない方や受けたくてもサービス事業所がない地区もあり、県内の視覚障がい者にとって、福祉人材（同行援護従業者）の養成は意味ある活動であることを再認識した。

(5)高齢者・障害者等の生き甲斐づくり事業

高齢な障害者や、介護サービス外の日中の居場所づくりとして、事務所隣接地を借用し、平成30年2月お試し開業した。どなたでもご利用できる日中の居場所として、まずは月に2回（第2、第4水曜）営業し始めた。当初より、こけない体操はじめ、ランチを楽しんでいただき、次年度に充実した余暇活動の内容に展開していくことが望まれる。

畑の不作であったが、継続していく。

(6)高齢者・障害者・児童に関する他団体との交流、連携及び協力事業

JRPS（網膜色素変性症協会）宮崎の協会設立に、当初より参入支援することができ、持ちつもたれつの共生で、活発な協力活動が始まった。

(7)福祉人材養成

同行援護養成研修を、県南（日南市）・県北（延岡市）・県西（都城市）・県央（宮崎市）で計6回行い、一般課程29名、応用課程28名が修了できた。地区により、受講申込にばらつきが見られた。土曜コースと夜間コースで行った。

(8)前各号の事業に附帯する事業

（それぞれについて、その時々における活動が行われているが、列記するほどのものではないため、記載省略。）